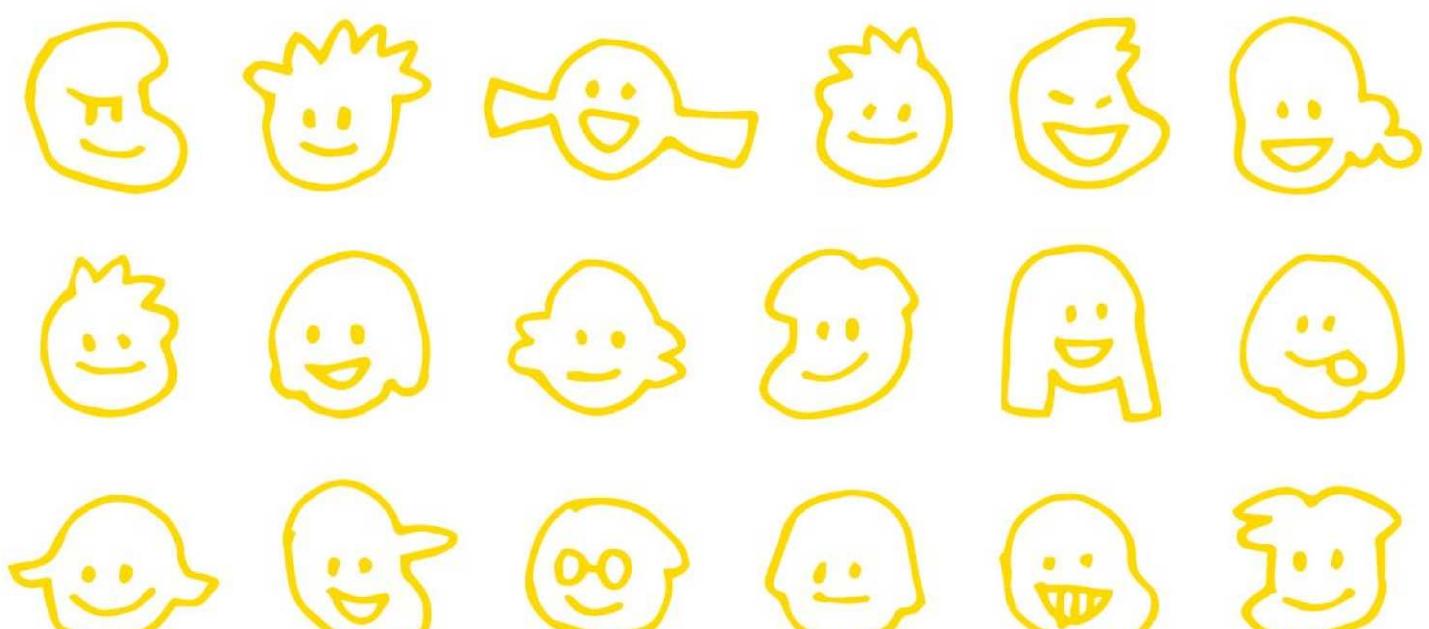




京都市

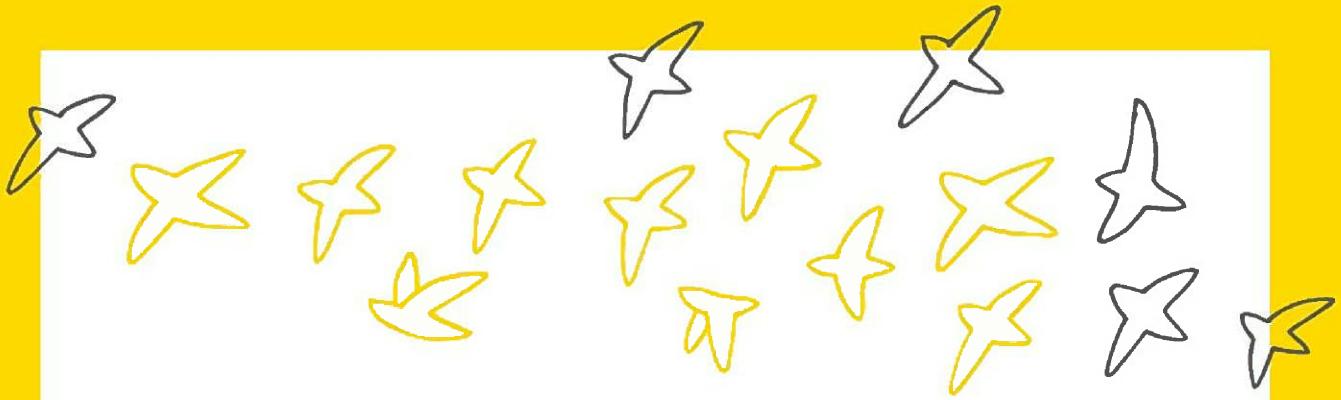
# 子どもの 居場所づくりの すゝめ

のびのび 安心できる場所





目次	「子どもの居場所づくりのすゝめ」作成への想い	2
1 子どもをとりまく現状		3
2 活動を始めるに当たり		5
3 事例紹介		
ハピネスこども食堂		7
藤の木子どもキッチン		9
ひまわり食堂		11
4 よくあるご相談 Q&A		13
5 安心と安全を守る衛生管理		15
6 対談 「子ども食堂への想い」		17
7 相談窓口		21



## 「子どもの居場所づくりのすゝめ」作成への想い

京都市では、平成28年に「子どもの生活状況等に関する調査」等を行った結果、貧困等の困難を抱える御家庭では、保護者が多忙なことで子どもが孤立しやすく、保護者自身も相談できる機会が不足していることが明らかになりました。

そこで、子どもたちが安心して過ごせ、地域の大人や社会とつながれる「子どもの居場所づくり」に新たに取り組まれる団体等を支援できるように、この「子どもの居場所づくりのすゝめ」を作成しました。

今後とも、子どもたちが地域ぐるみの関わりの中で健やかに成長できる、京都の長い歴史の中で醸成されてきた“はぐくみ文化”を継承し、子どもをはじめ地域全体が元気になっていくよう、「全ての子ども、若者が無限の可能性を発揮できるまち・京都」の実現に向け、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

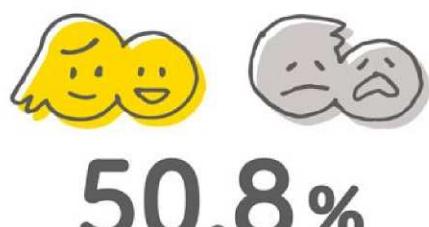
結びに、本書の作成に当たり、ご協力いただきました多くの皆様に心から御礼申し上げます。

京都市

# 1 子どもをとりまく現状

子どもの貧困問題が注目され、現在は7人に1人がそのような状況にあると言われています。また、児童虐待の認定件数や、学校におけるいじめの認知件数、不登校の件数が増えている状況です。

## 全国の状況



平成27年の国民生活基礎調査結果より

## 京都市の状況

平成28年度

認定件数

児童虐待 **1,145件** (前年度比232件増)

心理的虐待：515件

身体的虐待：397件

ネグレクト：222件

性的虐待：11件

認知件数

いじめ **2,221件**  
(前年度比1,703件増)

小学校  
1,118件

中学校  
1,103件

小・中学校不登校児童生徒数

不登校 **1,088人**  
(前年度比16件増)



小学校 206人



中学校 882人

ひとり親家庭や所得の低い世帯では、以下のような傾向があります

## 京都市では

### 子ども

- ・勉強が遅れている
- ・習い事や学習塾に行っていない
- ・自宅で一人で過ごしている



### 保護者

- ・仕事が不安定で帰宅が遅い
- ・相談できる相手がおらず、  
欲しいと思っている



そんな状況に対し、  
色々な取り組みがあります



京都市内

児童館  
131カ所

生活困窮世帯の子どもに対する

学習支援  
17カ所

放課後まなび教室  
全小学校区  
(166 小学校区)

子ども食堂など  
約 50 カ所

青少年活動センター  
7カ所

平成 30 年 3 月現在

さらに「活動に取り組みたい」という相談が寄せられています

## 2 活動を始めるに当たり

子どもの現状や地域の様子を踏まえ、市民の皆様が「子どもの居場所づくりを始めたい」という声をたくさんあげられており、活動が広がっています。

ここでは、立ち上げまでの主な流れや大事なポイントについてご紹介します。

### 7つのポイント

1

#### なぜ活動を始めるのか？



目指すゴール、思いの確認、子どもの存在はそこにありますか？ニュースなどを見聞きし『始めなければ』という思いがあっても、子どもが居場所にしたいと思える場所や活動が作れるわけではありません。地域のどんな子どもをイメージして活動をするのか、どんな思い、ゴールを描くのかをぜひ最初に確認し、はじめる仲間たちとも共有しましょう。

2

#### 子ども・家庭や地域の状況を一度整理してみよう



子どもが必要とすることと、今取り組もうとしている活動（方法）が必ずしも一致するわけではありません。あらためて関わろうとしている子どもや家庭が求めることと、地域の現状や強み、会場、一緒に活動してくれる人がいるなどを話し合い、実際にできることを洗い出してみましょう。

3



#### あらためてどんなことをやるかを実際に計画してみよう

誰に、何のために、どんなことを、どんなふうに、いつ（日時・頻度）、どこでを整理し、それを実現するために必要な資源（お金・物品・食材・教材・遊具など）と協力者（実施体制・人数）をまとめてみましょう。

# 4

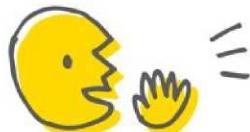
## 実施のためのリスクを確認しよう



活動をするに当たっては様々なリスクも存在します。実際に実施するエリアや内容によって、各自治体の窓口や医療衛生センター、学校、地域（自治会や民生児童委員など各種団体）に相談をし、安全・安心に活動できる状況を確保しましょう。特に食品を扱う子ども食堂などでは衛生管理についての対応も確認しておきましょう。

# 5

## 仲間を集めよう



実施の内容やリスクなどが確認できたら、あらためて一緒に取り組んでくれる仲間集めをしましょう。仲間にどんなことをしてほしいかをあらかじめ整理しておくことも大切ですが、集まった仲間であらためて一緒にどうしていくかを話し合うことも大切です。

# 6

## 子どもたちに呼びかけよう



はじめに、見えている子どもや、実施に向けて相談していた学校などに、活動の開催について広報しましょう。子どもが理解できるよう、読みやすいチラシやポスターなどで声掛けていきましょう。

また、どんな場所かを気にしている子どもや家庭も多いので、どのように伝える・見せていくかの配慮も考えておきましょう。

# 7

## 地域にも呼びかけよう



活動の仲間として、子どもとのつながりのために、また活動への理解という点でも、地域に呼びかけておくことや情報提供をしておくと、活動への安心もより高まります。

また、子どもは活動以外の場で過ごすことが多いため、普段から、地域の子どもとのコミュニケーションがよりよいものになるように協力を呼びかけることも大切になります。

## 3事例紹介 事例1

### ハピネスこども食堂

運営 | ボランティア団体ハピネス

みんなで  
楽しくおいしく  
ごはんを食べよう！



設立 | 平成28年4月

所在地 | 京都市南区唐橋西寺町70  
唐橋文化教育会館

活動日 | 食堂：第2第4水曜日 午後5時～午後8時  
学習会：月1～2回 曜日不定期

スタッフ | 15名



どんな人でも参加できる居場所であること

子どもの孤食や貧困の連鎖をなくしたいというところからスタートしましたが、家庭環境に関係なく寂しい思いをしている子どもがたくさんいることに気づきました。

そして、ボランティアとして関わってくれる大人にも様々な背景があることから、ハピネスに関わる全ての人が幸せになれるよう、みんなの居場所にしたいと進化しました。

昔引きこもっていた人や、少年院に入っていた人、子どもが苦手だった人、地元の地域の人など、年齢や環境が様々な方達が一緒になり、子ども達の成長を楽しみにしています。

### 先着締め切りと予約制度

間口を広げていることから、子どもの参加人数が読みづらく食材ロスを生む可能性が高いため、あえて人数制限を設けています。また、本当に支援が必要な子ども達が必ず参加ができるよう、希望者は予約をすることで、食材の確保もできるようにしてます。あくまでも参加者をオープンにすることで、地域の保護者や自治連合会とも親しみやすい環境にし、地元を巻き込みつつ運営しながら、また支援者団体など福祉にまつわる団体にも協力いただき、子ども達の小さなSOSにも気づいたときに対処できるよう、幅広い連携を心がけています。



上／子どもたちが書いてくれたハピネス。

左下／去年の冬の食堂の様子。

まだ人數に余裕がありました。

右下／今年の1月の食堂の様子。テーブル数と

参加してくれるボランティアのメンバーが増え、

大所帯になってきました。



## 自立した団体として運営していくために

現在では自治体からの補助金をいただき、食堂運営を月に2回、学習支援を月に1～2回開催していますが、これでは十分な支援とは言えず、子どもたちが寂しい思いをしたときに、いつでも立ち寄れるような「場所」が必要だと感じています。そして団体として収益活動を行える拠点も必要です。

ただ単に事業をするのではなく、社会的弱者と言われる方達のそれぞれの個性（強み）や得意なことを活かせる雇用を生み出し、誰しもが夢や希望を持つきっかけとなる団体として発展させて行きたいと思っています。

宇野 明香

京都市出身。平成28年2月ベンチャー企業にて人事責任者を兼務しながら同年4月にボランティア団体ハピネスを設立。自身も現在小学6年生と3年生の子育て中。



## 3 事例紹介 事例 2

### 藤の木子どもキッチン

運営 | 藤ノ木学区民生児童委員協議会

城南児童館

城南保育園

城南第二保育園

京都文教大学杉本ゼミ

後援 | フードバンク京都

伏見区社会福祉協議会



設立 | 平成 29 年 7 月 21 日

事務所 | 京都市伏見区向島丸町 36-25 山内忠敏方

活動日 | 概ね月 1 回土曜日 10:00~13:00 場

スタッフ | 13~15 名 (民生児童委員、城南児童館職員、  
城南保育園管理栄養士、ボランティア他)

運営会議 | 献立、当日の進行、役割分担など月 2 回程度招集



#### 子どもと一緒に

子どもと一緒に料理を作り、食べるを第一に、その中から食に対する関心を深め、さらには一緒に料理し食べるスタッフとの交流を通して信頼関係を深め、子どもが健全な方向に向かってくれることを願っています。

#### 主役は子ども

子どもの自主性を育てるために、大人は極力手出し、口出しをしないでおこうと心がけています。危険な行為があった場合も「ダメだ」と決めつけるのではなく、なぜ危険なのかを考えてもらうようにしています。

また、アレルギーのある子どもが心配なく参加できるように毎回使う食材を募集チラシに記載し、場合によっては家族に確認します。



一人一役、一人一人が何か仕事をします「お客様はダメ」



班毎に「いただきます」をして食べ始めます。

1. 子どもキッチンを卒業した子どもがボランティアとして参加してくれ、輪がいつまでも続いていって欲しい

1. 子どもキッチンを通して横のつながりを広めていきたい

藤の木子どもキッチンの願い実現に向けて、次の3点を課題としています。

1. 財政基盤をしっかりとおきたい

現在補助金と寄付に頼っているが、永続的なものとするために基礎財産を何らかの形で作り上げたい。多くの支援者から定期的に金銭的な支援をお願いできるようにしたい。

2. 若い世代のボランティアに参加してもらいたい

子どもの目線で考える事ができる大人が身近にいるといいのではと考えています。できれば卒業生がボランティアとして参加してくれればと思っています。

3. 幅広い世代交流

藤の木子どもキッチンを中心に幅広い世代交流ができると願っています。

### 山内 忠敏

サービス業の営業を40数年、平成21年に民生・児童委員、主任児童委員を拝命。平成28年12月から藤ノ木学区民生児童委員協議会会長に、平成29年に「藤の木子どもキッチン」が発足し代表者となる。



## 3事例紹介 事例3

### ひまわり食堂

運営 | コミュニティ・スペース sacula

「楽しい！」  
「おいしい！」  
「ありがとう」が  
生まれる時間



設立 | 平成29年4月2日

所在地 | 京都市西京区牛ヶ瀬林ノ本町42  
メゾンド戸倉205

活動日 | 第1日曜日：川岡東自治会館  
第3水曜日：コミュニティ・スペース  
sacula 事務局

一日の流れ

9:00  
地域スタッフ集合  
11:00  
打合せ・調理

11:45  
オープン！  
お片付けと食事準備  
自由遊び（室内ゲーム、おもちゃ遊び、工作など）

12:00  
いただきます  
ごちそうさま  
（自分のペースで  
ゆっくり食べて大丈夫）  
自由遊び

12:30  
14:45  
15:00  
さようなら  
みんなでお片付け、  
帰り準備、  
保護者お迎えなど

「楽しい！」「おいしい！」「ありがとう」が  
生まれる時間

ひまわり食堂は、「みんなでごはんを食べる」時間と同じくらい「みんながのんびり過ごし、楽しく遊ぶ」時間を大切にしています。まずは子どもたちや地域の方、スタッフも含めた参加する人たちそれぞれにとって居心地のよい場となること。子どもと一緒にそこにいる大人もその時間を楽しむこと。そのなかから「楽しい！」「おいしい！」「ありがとう」がたくさん生まれています。コミュニティ・スペース sacula のスタッフだけでなく、地域の方々や参加する大人も一緒に子どもと関わることにより、いろいろな人たちが交わる場となっていることもポイントです。

子どもの主体性を大切に

みんなで「いただきます」をして食事をするということ以外には、基本的にプログラムを設けていません。子どもたちが自分のペースで、主体的にやりたいことをできるようにし、スタッフをはじめとした大人はそれに応じて一緒に思いっきり遊んだり、おしゃべりをしたり話をきいたり、子どもが何かに取り組むようすを見守ったりします。また、食事準備のときなどには、子どもたちにもお手伝いをお願いして、子どもたちが活躍できる機会、「ありがとう」と言われる機会をたくさんつくっています。そして、運営や調理をコミュニティ・スペース sacula のスタッフと地域の方々が協働で取り組むことで、子どもたちの暮らしに身近な活動となるようにしています。



左／毎回「いただきます」の前に集合写真を撮っています。子どもだけでなく地域の方やスタッフも笑顔の写真です！  
右上／食事以外の時間は、思い思いに過ごします。学年・性別・子ども大人関係なく一緒に楽しい時間を過ごしています！  
右下／地域の方がお餅を作成くださいました。つきたてのお餅を丸めるのを興味津々に見つける子どもたち。

## 子どもと大人が「楽しい！」で繋がれる仕組みづくり

平成30年4月でひまわり食堂を始めて1年になります。2年目は地域の子どもへの周知方法を、児童館中心から学校へと広げ、今以上に「ひまわり食堂」を知ってもらう仕組みづくりを考えています。1年間の活動の中で、子どもたちが「楽しい！」「おいしい！」以外の声もあげてくれるようになりました。誰でも参加することができる「ひまわり食堂」であげられた子どもの様々な声やニーズを把握し、関係機関との連携や、sacula等の他活動にも繋げていく体制づくり等の必要性を感じています。

地域活動として自治会のご理解がいただけるようになりましたが、子どもとの関わりは「何をしたらいいのか分からない」「最近の子の遊びは分からない」等、戸惑いを感じて、その結果距離をとってしまう地域の方もいました。「子どもとスタッフ・ボランティアの関わり」だけでなく、地域の方も楽しみながら子どもたちと関わることができるような働きかけも考えています。

「ひとりぼっち」「さみしい」「しんどい」の声から始まったひまわり食堂ですが、その声が届ききっていないのが現状です。行政等との連携も視野に入れて、地域全体への周知以外にも、参加を限定した形も検討中です。

ひまわり食堂は、子どもも大人も「楽しい！」と思える空間を目指しています。子どものやりたいことを大人も一緒に楽しむことができるよう、場のコーディネートも重視していきます。

木村 友香理

京都市内での児童館・学童保育勤務を経て、滋賀県大津市で子どもの居場所づくりを展開する「幸重社会福祉士事務所」勤務。平成29年度より京都市スクールソーシャルワーカーとして勤務する。社会福祉士。



# 4 よくあるご相談 Q&A

京都市子どもの居場所づくりアドバイザー事業の相談窓口に寄せられた相談や全国での実践でよく声があがる相談内容についてここで少しご紹介します。

(衛生管理については15ページを参照ください。)

## 活動について

### Q. 地域とのつながりがないので、つながりたいのですが

- A. 暮らしている地域なら自治会長さんや町内会長さん、民生委員さんに一度相談してみるとよいです。突然活動の話をはじめるのではなく、思いを丁寧に伝えることと、地域のみなさんの事情も踏まえて何が必要かを考えて、活動へのアイデアを固めていきましょう。  
自治会に加入していないかったり、他の地域で実施する場合は、各区役所・支所の地域力推進室や区の社会福祉協議会に相談してみるのもよいです。

### Q. 参加の周知をするには?

- A. 地域とのつながりもですが、始める前から自治体や学校にも相談をしておくことで周知はスムーズになります。京都市の場合は、休日の取組であれば「みやこ子ども土曜塾」のホームページへの登録や、広報紙「京都はぐくみ通信／GoGo 土曜塾」への掲載などによって保護者への呼びかけもしやすくなることもあります。また、特定の子どもを対象にすることで参加しづらくなる子どももいるため、広く広報するようなものに関しては誰もが参加できるような設定にしておく方が参加しやすくなります。  
特定の子どもへの活動の場合は、個別につながった子ども一人ひとりの状況にあった活動づくりの方が、子どもにとっては安心で安全なのかなと思います。

### Q. 子ども食堂や学習支援以外にどんなことができますか?

- A. 子どもの居場所といっても本来は多様であり、子どもによって求めるものは違います。その点からも何ができるかより、何を求めているかを確認できる機会づくりがあるとよいですね。  
定期的に子どもたちにやりたいことや好きなことなどを聞く機会を個別に持ったり、毎回希望を壁に貼った紙に書き込みたりするような状況をつくり、その声をもとに実現のための体制づくりをした上で、実施していくければよいですね。そのためにも普段の活動の中の作業に没頭するのではなく、子どもの声を聞く時間を少しでも長くとってみてください。

### Q. 仲間と活動のイメージがズれてしまい、活動がぎくしゃくしています…

- A. 「2 活動を始めるに当たり」(5ページ)にもあるように、最初にイメージを共有しておくことと、定期的に仲間との思いのすり合わせの機会をつくることや、リーダーがやりたいことだけではなく、仲間たちのアイデアも募りながら取り組むようにしてみてはどうでしょうか。  
また、子どもたちの声は居場所にとって大事なことですので、大人の都合でのずれ以上に子どもの思いとのずれを常に意識しておきましょう。

## 運営や継続について



**Q.** 活動が続くにつれて、手伝ってくれる方が少なくなったり、  
学生ボランティアが定着しません…

**A.** 学生も地域のお手伝いしてくれる方もみなさん、やりたい人（リーダー）の不足を埋めるためにいるのではなく、一緒につくる仲間として活動できているか、関わってくれる方々が主体的になれる状況をつくることができているか一度振り返ってみましょう。

リーダーをはじめ、思いやこだわりの強い中心メンバーはどんなことでも取り組めますが、あとから応援したくて参加してきた仲間や学生などは同じペースで活動できるわけでもないですし、リーダーたちの駒や穴埋めではありません。子どもたちとの活動を一緒につくるためにやってきたという思いに応える組織づくりを目指しましょう。

また、学生などのボランティアを募集する際にも、具体的な役目を示す一方で、学生たちには、「何がしたい（やってみたい）」を確認しながら思いのぞれを埋めながら協力を促してみましょう。主体的な仲間が増えることが、仲間を増やす上では一番の近道です。

**Q.** 資金についてはどうしたらいいですか？

**A.** 京都市では立ち上げなどでは補助金の制度もあるため、比較的安心して活動を始めることができます。一方で、補助金が受けられなくなってからの資金の心配がついでまわります。

そのため、まずはどれくらいお金が必要なのかをしっかりと計算し、初期投資で関わる部分と年間の活動で必要な経費を洗い出しましょう。その上で、年間部分では、補助金以外では、実施団体を支援する賛助会員（年会費など定期的な資金協力者）や活動への理解を広げ寄付を募ることや、活動時やイベントなどの募金活動が有効となります。参加費設定という方法もありますが、大人だけ有料なのか子どもも有料なのかなどは各団体で話し合っておくことが大切です。

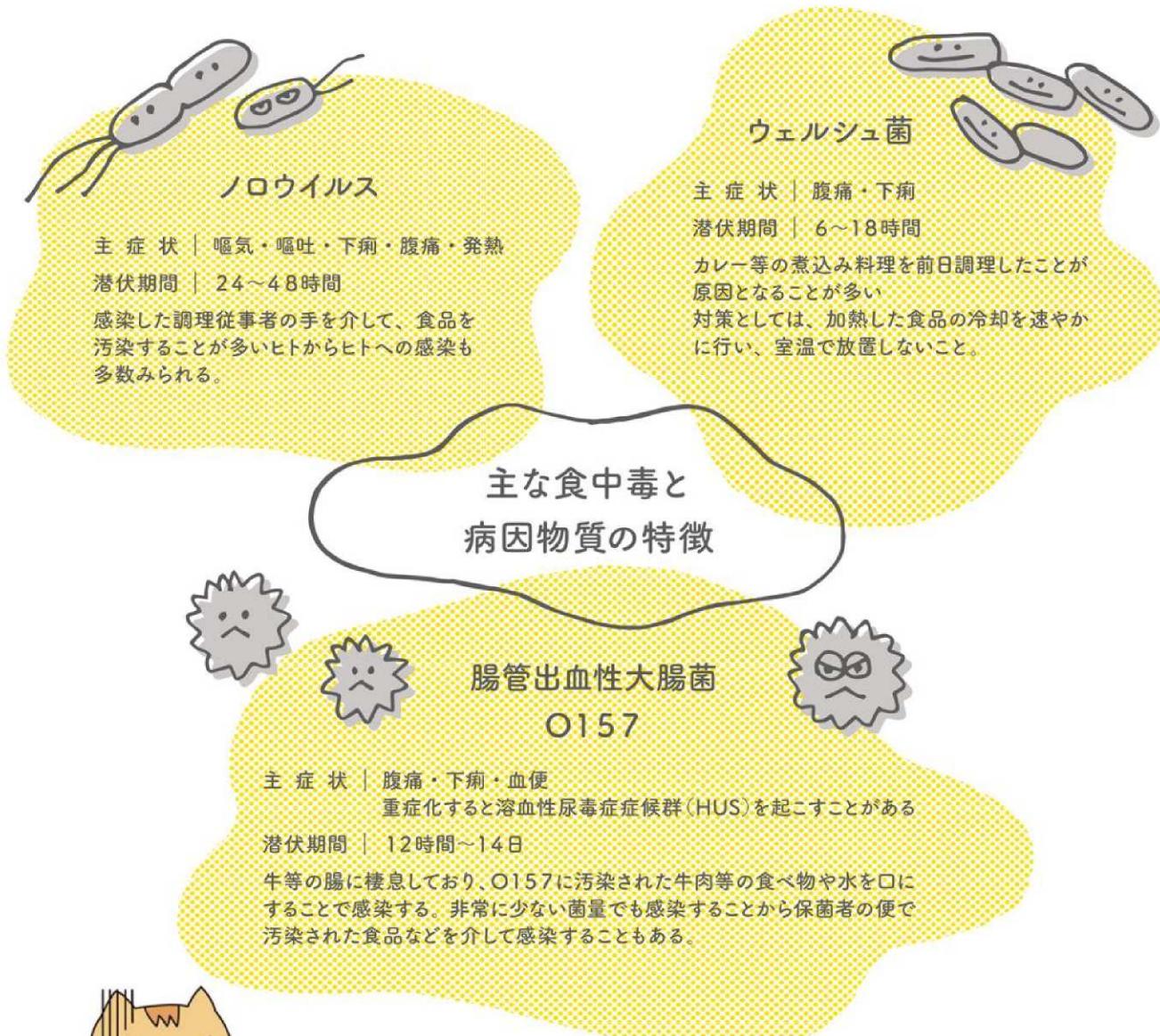
活動に必要な資金は、金額全体でみると大きな額で不安になります。しかし、その額を月額や活動毎にかかる経費として見直してみたりすることで現実的に毎月集める金額も見えてきますし、寄付の呼びかけも計画的にできるようになります。やみくもに「お金がほしい」ではなく、正しく活動資金と向き合ってみましょう。

# 5 安心と安全を守る衛生管理

子どもたちに温かい食事と居心地のよい居場所を提供するには、子どもたちの安全安心の確保が不可欠です。子どもたちの安全安心を脅かす「食中毒」は湿気の多い夏場だけでなく、ノロウイルスが流行する冬場等、年間を通して発生しています。食中毒の発生を防ぐのは、調理を行うみなさんご自身です。

食事の提供を検討される場合はあらかじめ医療衛生センターにご相談ください。

食中毒を予防し、楽しい食事にしましょう。



## 食中毒って何

食中毒とは、食中毒の原因となる菌やウイルスの付着した飲食物を飲食することにより起こる急性胃腸炎等のことです。食中毒を起こすと、吐き気、嘔吐、下痢などの胃腸障害や発熱、まれにしびれ、麻痺などの神経障害が起ったり、重症化することもあるため、十分な注意が必要です。



## 調理を行う上での注意事項（衛生ポイント）

### 1 調理従事者について

1. 調理従事者の中から衛生責任者を定めましょう（衛生責任者は食品衛生責任者の資格を有するものが望ましい）
2. 衛生責任者は、調理従事者の衛生教育を実施しましょう
3. 調理従事者は健康に注意しましょう

なお、下痢をしている人・手指に傷がある人は調理に従事しないようにしてください
4. 作業前及び作業中に手が汚れた場合は、必ず手を洗い消毒をしてください
5. 調理時には、清潔な作業着及び必要に応じてマスクを着用してください
6. 調理従事者は定期的に検便を受けてください

### 2 食材の購入・保管

1. 原材料は保存性のあるものを除き、当日に必要な量だけを購入し、品質・鮮度・表示等について点検しましょう
2. 入手した食品は適切な温度で保管しましょう
3. 肉・魚等は他の食品を汚染しないよう保管しましょう

### 3 調理について

1. 厨房は専用の厨房を用意し、手洗設備を整備することが望ましいです
2. 提供食品はできる限り加熱調理したものにしましょう

また、中心部まで十分に加熱（中心温度75°C1分以上）しましょう
3. 厨房の規模、従事者数を勘案し、無理のない献立や食数を決めましょう
4. 使用する水は、水道水を使いましょう
5. 前日調理はしないこと
6. まな板及び取扱器具は、70%アルコール等で消毒しましょう
7. まな板・包丁等の調理器具は、肉・魚・野菜等の食品の種類に応じて使い分けましょう
8. 調理完了からおおむね2時間以内に食べ終わりましょう
9. 検食はできる限り保存しましょう（食品毎に50g程度ずつ清潔な容器に納め、冷凍で2週間保管）
10. 献立、原材料の仕入先の記録を1か月以上保管しましょう

### 4 事故発生時の連絡

提供した食事を食べた人の中に、吐き気・嘔吐・腹痛・下痢等の食中毒を疑う症状の人がいることを知った場合は、直ちに医療衛生センターに連絡してください。

<京都市医療衛生センター>

お問い合わせ先 |

北区・上京区・左京区・東山区担当 ☎ 075-746-7211

山科区・南区・伏見区担当 ☎ 075-746-7213

中京区・下京区担当 ☎ 075-746-7212

右京区・西京区担当 ☎ 075-746-7214

所在地 | 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200番地千代田生命京都御池ビル（食品衛生に関する窓口は6階）

## 6 対談 「子ども食堂への想い」

山科醍醐こどものひろば  
理事長 村井 琢哉

ひまわり食堂  
(コミュニティ・スペース sacula)  
代表 木村 友香理

目指すのは居場所としての食堂

さっそくですが、木村さんの活動は事例としてもご紹介させていただきましたが、あらためて普段学校でも地域でも子どもと関わられている上で、子どもにとって居場所ってどんな場なのでしょうかね？

学校はみんながいく場で全数把握はしやすいけど、それ以外の時間の関わりがつくれないんですね。でもそのような学校の外で困っていることが起きている子どもも多いんです。家でも、学校でもしんどいというときの居場所は子どもにとって一息つける意味でも大事かなと。

地域のいろんな人にも出会うしね。そこでの出会いは普段の日常に活きてたりとかありますか？

地域の方からは子どもの違う一面も見えて、受け止め方がかわってきています。最初はこんなことやって意味があるのかという声や、継続性についてもご心配いただいていたんです。でも一度参加してくださったからこそ意義を感じていただき、今はかなり主体的に取り組んでくださいます。

そもそもなぜこの地域ではじめたの？

もともとこの地域の児童館職員で、その地域の子どものことをみていた。なかには親御さんの帰りの遅い子どもがひとりで過ごしていたりとかというのもみていて、安心して過ごせるような場をつくりたいなど。

そんな思いから活動しはじめて、今、木村さんのコミュニティ・スペース sacula はひまわり食堂（子ども食堂）だけでなく、子どもたちの状況にあった活動を取り組まれていますよね。さらに今見えてきているニーズとかはありますか？

具体的ということはいろいろあるのですが、そもそもそのニーズを子どもがスタッフにぼろっと困っていることなどとして吐き出していることが結構あります。

それってこっそり？

表現はいろいろ。ネタとしていうときもあれば、深刻に相談してくることも。私はもともと児童館で働いていて関係があるので、より多く聞きますね。子どもは大人をみていて関係性のなかで話すことを選んでいます。

 結構相談で地域との連携について受けるんだけど、木村さんはスタートから地域の方の協力を得られているけどどうして？

 やっぱりはじめる地域のみなさんとも一緒に活動したかったので、最初に自治会長さんなどにお声掛けし、相談させていただきながら活動をつくっていきました。場所も、地域のだれもがわかり、利用している自治会館で取り組みたかったので地域の方と一緒に絶対でしたね。やっぱり子どもにとって地域の居場所を地域抜きでやっても意味がないなって。

 活動がないときでも子どもを見守れる地域・環境ができるこないと意味がないってことだなと思うと大事なことだよね。

 さらに連携の話なんだけど、各相談や全国での実践でも学校との連携の必要性を言われる方が多いのですが、実際にスクールソーシャルワーカーとして学校とも関わる木村さんからみて、その必要性ってどのあたりにあるでしょうか。そしてなかなかうまくいかないのはなぜなんでしょうね。

 各々の役割について共通認識がもてていないから。学校の文化として、「地域」の子どもの居場所というイメージがつきにくいのではないか。

 地域側も自分たちのやりたいことを説明して、学校の都合を考えていないことが多いよね。

 実際双方責任もってやりたいことがあって、そこがうまくはまらないということで連携ができないのかな。

 できるものを出して、両方をやろうとするから難しく、それらを踏まえて新しいことを作り出そうとしていくことが大事だよね。そのためには対話ができないとね。

 ある意味大人は子どものことをわかっていると思い込みすぎて、わからないこと、違うことをいう相手の理解がうまく進まないのかなと。一部を全部と勘違いかな。

 来て欲しい子どもが来て欲しいという話も聞くのですが、今来ている子にまずちゃんと関わって欲しい、見て欲しい。そこから。

 木村さんは滋賀県などの子ども食堂などにも関わったことがあるかと思いますが、滋賀県は施設などと連携することでどんな可能性が広がっているのでしょうか。京都は個別活動が今は多いかなと思うので。

 子どもの実情を関係者などに伝えることで、それぞれの立場ができる話を話し合い、考え、それに賛同した施設などが協力できています。最初にゴールなどを明確にし、またそのコーディネートを専門職などが行ったからかな。

 学生や地域の方が活動を支えておられますか、仲間集めや研修などはどうされていますか？

 SNS のほか、地域は自治会・民生委員・PTA からのお声掛け。最初にどういう風にやっていくかを話し合い、また活動ごとに子どもとの関わりなどに対し振り返り、どんな感じにしていくかなどを常に話しあっています。

 仲間から新しい提案とかある？

 メニューとか？笑 学習支援などは地域の方から声をあげていただいたので形になりました。

-  ちなみに子どもの参加の周知とかは具体的にどのような感じで取り組んでますか？
-  誰が来てもよいので、児童館などのポスターの掲示やWEBでの発信ですが、一番大きいのは子どもの口コミ。子どもが楽しいと思えたら、友達を連れてきてくれます。
-  事例の紹介でも触れておられましたが、みんなで交流以外にも個別に活動が必要そうな子どもへの活動についてはどんなことを考えておられますか？
-  今はいろんな活動がミックスなので、なかなか個別対応は難しいですが、実際に親御さんからの声もあるので、相談しながらいろいろ試していきたいですね。ひとりひとりの子どもの状況にどう応えられるかにこだわり、一歩ずつ活動をつくっていきたいです。
-  個々に考えられるのは制度に縛られていないことのメリットもあるよね。活動として名前はつかないけど、ひとりのためにどう関わるかを必死に取り組めたらよいね。  
実際に活動中は子どものどんなことに注目されていますか？
-  意外と無理やりはみてないですよ。むしろ子どもと他の人のコミュニケーションの様子や孤立していないかとか、視線など雰囲気を捉えようとしています。もちろん専門の仕事もしているのでときには細かなこともありますけど（笑）
-  子どもだけではなく、親や家族への関わりも必要なこともあると思うのですが、コミュニケーションなどはどうのようにとられていますか？
-  親が一緒の活動のときは、親同士の会話の機会を増やしたいので、一緒に話すようにしています。夜の活動のときはできる方はお迎えをお願いしているので、そのときにいろいろお話をしています。難しい方は電話やメールなどの交流をしています。
-  あと活動回数や頻度が増えていくと資金や資材やスタッフ体制も充実していかないといけないと思いますが、なにか対策とか考えていますか？
-  子どもたちが多いので、ぜひ子どもとたくさん的大人に関わって欲しいからボランティアの参加の呼びかけはかなり力を注ぎたいですね。夜の活動もニーズが高いのでできることをひとつずつやっていきたいです。
-  お金とかは？
-  今は定期的に寄付をくださる方が応援してくれています。地域にポスターを貼っていて、それを見て地域の方が応援を。食材の寄付も地域から多いですね。あと手作りのアクセサリーなどを手作り市などでも販売しています。
-  地域に愛されるとね。
-  ありがたいことに。地域の方の協力で活動自体はなんとかまわっています。どこでやっているかわからないけど関心は持っている方も多いので、地域向けへの発信も大事かな。
-  現在京都市内だけでも50カ所以上の子ども食堂がありますが、この広がりなども含め、今後このような活動が子どもの居場所となりえるにはどんなことが必要と感じていますか？（今やっている感じで）



子どもやスタッフからも出る声なんですが、子どもの主体性を大事にしてほしい。あそびなども。おとなは「してあげたい」が先にくるので、ぜひ子どもが「したい」を大事に育んで欲しい。活動の押し付けにならないように努力しています。



まだまだ増えますかね？



さらに増えると思いますね。



地域がこのようにかわっていくことは、子どもにとってはよいことではあると思いますが、子どもが居場所を必要とする根本としての社会への働きかけなどはどう考えていますか？



周知はとても大事で、言葉だけでなく実感していただく機会や発信は大事です。うちは子どもの貧困とかより、孤食などへのつながりや安心づくりがメイン。でも子ども食堂というイメージが子どもの貧困などと勝手に結び着いているので、実態をそれぞれの現場から発信することが大事かなと。あと手作り市でも販売するときに自分たちの存在を説明し、関心のない方にも目を向けてもらうようにしています。まずはそこからかなと。発信も小さな一歩からはじめています。あとはこの活動にソーシャルワーカーなども参加して子どもも想いを汲み取れるとよりよいかなとも思います。



子どもと社会の間にあるのが地域ですので、そもそも問題が減れば地域で居場所とか特別言わなくてもよいのかもしれませんね。



地域の方には昔はわざわざ居場所なんて言わなかったのにねとも言われるので、もっと自然にできるよう活動していきます。

(村井・木村：ありがとうございました。)



山科醍醐こどものひろば

理事長 村井 琢哉

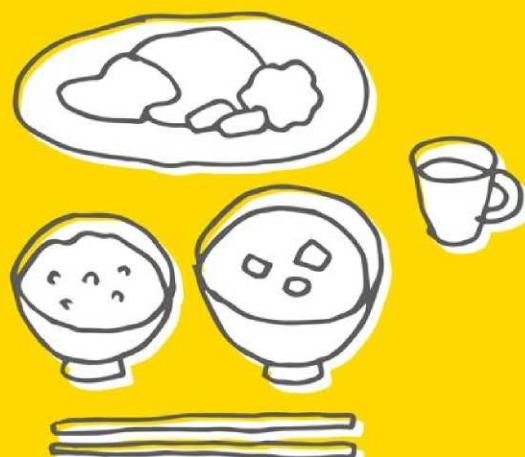
地域に住むすべての子どもたちが、心豊かに育つことをめざし、  
地域の社会環境・文化環境がより良くなる事を大きな目的に活動しています。  
平成 22 年より子どもの貧困対策にも取り組み、地域の各種団体や学校、  
行政とも連携した子どもの活動の機会づくり、場づくりも取り組んでいる。  
平成 29 年度京都市子どもの居場所づくりアドバイザー事業を担当



ひまわり食堂（コミュニティ・スペース sacula）

代表 木村 友香理

団体概要・プロフィールは前述のとおり



## 7 相談窓口

### < 居場所づくり支援事業等に関する相談 >

京都市子ども若者はぐくみ局  
子ども若者未来部子ども家庭支援課 ①  
☎ 075-746-7625

所在地 | 中京区烏丸通御池下る虎屋町 566 番地の 1  
井門明治安田生命ビル 2 階

#### 京都市子どもの居場所づくりアドバイザー事業

子どもの居場所づくりに関する取組の立ち上げや運営についての相談支援や助言を実施する事業です。  
以下のホームページの相談受付フォームのほか、電話での相談も受け付けております。

相談受付フォーム |  
<https://goo.gl/forms/7LBDFL7jpV4Xay163>  
☎ 075-591-0877 (平日13時~17時)  
● 本事業は、「NPO法人 山科醍醐子どものひろば」に委託しています。

京都市市民活動総合センター ③  
(運営 | NPO 法人きょうと NPO センター)

NPO やボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を超えて、総合的に支援している活動拠点施設

☎ 075-354-8721  
🌐 <http://shimin.hitomachi-kyoto.jp/>  
所在地 | 下京区西木屋町通上ノ口上る梅渓町 83 番地の 1  
(河原町通五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」2 階

### < 子どもや子育てに関する相談窓口 >

#### 【児童福祉センター】

京都市児童福祉センター ⑤  
(南区・伏見区を除く行政区在住の方)  
☎ 075-801-2929 (代表)  
所在地 | 上京区竹屋町通千本東入主税町 910-25

京都市第二児童福祉センター ⑥  
(南区・伏見区在住の方)  
☎ 075-612-2727 (代表)  
所在地 | 伏見区深草加賀屋敷町 24-26



京都市福祉ボランティアセンター ②  
(運営 | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会)

福祉に関するボランティア活動等を行う京都市内の団体や個人の活動への情報提供をはじめ、相談支援や研修・人材養成など、ボランティア活動の総合的な支援に取り組んでいる施設

☎ 075-354-8735  
🌐 <http://v.hitomachi-kyoto.jp/>  
所在地 | 下京区西木屋町通上ノ口上る梅渓町 83 番地の 1  
(河原町通五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」3 階

京都市ユースサービス協会 ④

青少年の健全な育成に寄与することを目的に、青少年が社会の担い手として成長するために、社会参加と自主的な活動の機会を提供するなどの支援を実施

☎ 075-213-3681  
🌐 <http://ys-kyoto.org/>  
所在地 | 中京区東洞院通六角下ル御射山町 262  
京都市中京青少年活動センター内



## 【各区・支所 子どもはぐくみ室】

### 北区役所 子どもはぐくみ室 ⑦

☎ 075-432-1284 ☎ 075-432-1454  
所在地 | 北区紫野東御所田町 33-1

### 左京区役所 子どもはぐくみ室 ⑨

☎ 075-702-1114 ☎ 075-702-1222  
所在地 | 左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2

### 東山区役所 子どもはぐくみ室 ⑪

☎ 075-561-9350 ☎ 075-561-9349  
所在地 | 東山区清水五丁目 130 番地の 6

### 下京区役所 子どもはぐくみ室 ⑬

☎ 075-371-7218 ☎ 075-371-7219  
所在地 | 下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8

### 右京区役所 子どもはぐくみ室 ⑯

☎ 075-861-1437 ☎ 075-861-2179  
所在地 | 右京区太秦下刑部町 12

### 西京区役所 子どもはぐくみ室 ⑰

☎ 075-381-7665 ☎ 075-392-5691  
所在地 | 西京区桂良町 1-2 (保健福祉センター別館)

### 西京区役所 洛西支所 子どもはぐくみ室 ⑱

☎ 075-332-9195 ☎ 075-332-9186  
所在地 | 西京区大原野東境谷町二丁目 1-2

### 伏見区役所 深草支所 子どもはぐくみ室 ⑲

☎ 075-642-3564 ☎ 075-642-3879  
所在地 | 伏見区深草向畠町 93-1

### 上京区役所 子どもはぐくみ室 ⑧

☎ 075-441-5119 ☎ 075-441-2873  
所在地 | 上京区今出川通室町西入堀出シ町 285 番地

### 中京区役所 子どもはぐくみ室 ⑩

☎ 075-812-2543 ☎ 075-812-2598  
所在地 | 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521

### 山科区役所 子どもはぐくみ室 ⑫

☎ 075-592-3247 ☎ 075-592-3259  
所在地 | 山科区枷辻池尻町 14-2

### 南区役所 子どもはぐくみ室 ⑭

☎ 075-681-3281 ☎ 075-681-3574  
所在地 | 南区西九条南田町 1-3

### 右京区役所 京北出張所 ⑯

☎ 075-852-1815 (保健福祉第一担当)  
☎ 075-852-1816 (保健福祉第二担当)  
所在地 | 右京区京北周山町上寺田 1-1

### 伏見区役所 子どもはぐくみ室 ⑯

☎ 075-611-2391 ☎ 075-611-1163  
所在地 | 伏見区鷹匠町 39-2

### 伏見区役所 醍醐支所 子どもはぐくみ室 ㉑

☎ 075-571-6392 ☎ 075-571-6748  
所在地 | 伏見区醍醐大構町 28

☎ 子育て推進担当 | 子どもや子育てに関する手当・医療費助成・ひとり親家庭支援・保育所入所などの担当  
☎ 子育て相談担当 | 母子保健・子育てに関する相談支援などの担当

## < 子ども・若者の相談窓口 >

### 【 子ども・若者総合相談窓口 】

子どもや若者（30歳代）の社会参加や社会的自立に関する相談に応じ、適切な支援機関の紹介や情報提供等を実施

#### 京都市中京青少年活動センター ②2

☎ 075-708-5440

所在地 | 中京区東洞院通六角下る御射山町 262

#### 京都市教育相談総合センター ②3

（こども相談センターパトナ）

☎ 075-213-5657

所在地 | 中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3

### 【 こども相談24時間ホットライン 】

（京都市教育委員会）

子どもや子育てに関する悩みについて、専任の相談員が電話で相談に対応

☎ 075-351-7834

対応時間 | 24 時間・365 日

### 【 いじめメール相談 】

子どもの「いじめ」に関する悩みについて、専任の相談員がメール相談に対応

✉ ijime-soudan-mail @ edu.city.kyoto.jp

対応時間 | 24 時間（ただし、メール相談の受付から返信まで3日程度（土・日・祝・年末年始を除く））

## < 緊急相談 >

### 子ども虐待 SOS 専用電話

☎ 075-801-1919

対応時間 | 24 時間・365 日

### 児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

対応時間 | 24 時間・365 日

## 京都市子ども若者はぐくみウェブサイト

子育て関連のイベント情報を随時更新し掲載するとともに、妊娠婦・ひとり親家庭・障害のある子どもを含めた子育て支援施策や、保育所・児童館などの施設情報、子どもに関する相談窓口など、京都市で実施している全ての子育て支援を、カテゴリーに分類して掲載しています。

子ども若者はぐくみウェブサイト

検索 

<https://www.kyoto-kosodate.jp/>

## 京都はぐくみアプリ

京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」は、京都市内で実施される子育て関連のイベント情報や、京都市が実施している子育て支援施策を、いつでも・どこでも手軽に入手することができる、無料の「子育て支援アプリ」です。



右の QR コード、または左記ウェブサイトの  
はぐくみアプリページよりダウンロードして  
いただけます。



## 京都はぐくみ憲章

- 子どもを共に育む京都市民憲章 -

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆（きずな）を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成 19 年 2 月 5 日 | 育児ニコニコ（1925）笑顔の日 制定

3 月 13 日 | 京都市会が憲章を積極的に推進する決議

平成 23 年 4 月 1 日 | 「子どもを共に育む京都市民憲章の実践に関する条例」施行



子どもの居場所づくりのすゝめ

発行 平成 30 年 3 月

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル2階

電話. 075-746-7625 FAX. 075-251-1133

京都市印刷物 第 293260 号

企画・製作 | NPO 法人山科醍醐こどものひろば デザイン | MYM GRAPHICA

市民による自治120年

